災害は忘れたころにやってくる…

忘災（ぼうさい）

～災害を風化させない～

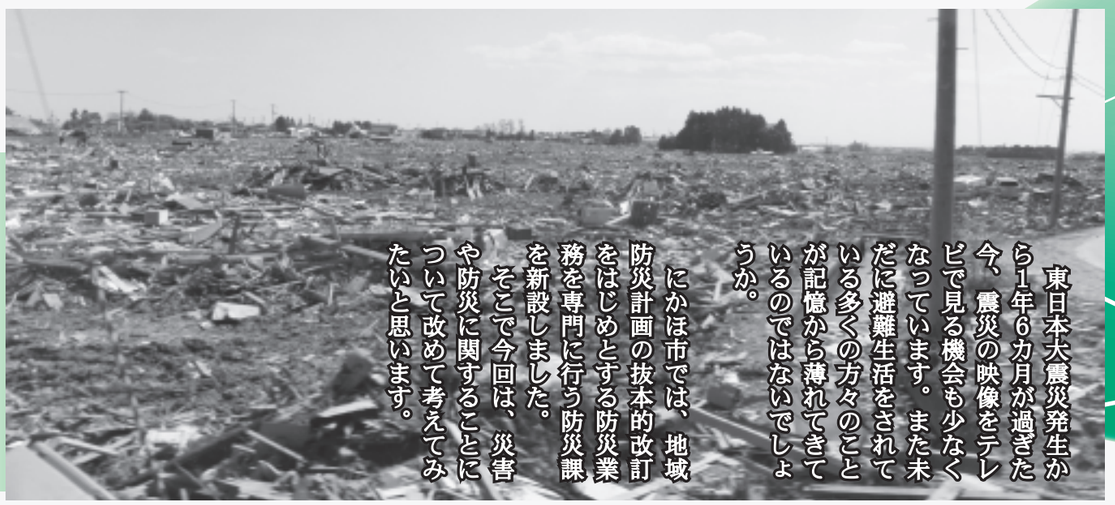

東日本大震災発生から1年6カ月が過ぎた今、震災の映像をテレビで見る機会も少なくなっています。また未だに避難生活をされている多くの方々のことが記憶から薄れてきているのではないでしょうか。

にかほ市では、地域防災計画の抜本的改訂をはじめとする防災業務を専門に行う防災課を新設しました。

そこで今回は、災害や防災に関することについて改めて考えてみたいと思います。

にかほ市は豊かな自然に恵まれています。この自然は市民の宝であり、全国に誇れるものだと思います。その反面、あらゆる災害が想定される環境にあるといえます。このような自然環境のにかほ市に起こりうる災害を考えてみましょう。

■にかほ市で起こりうる災害は？

①地震…海溝型地震、活断層による直下型地震
②津波…日本海中部地震
③火山…活火山の鳥海山
④水害…低地に住宅地が多く存在
⑤洪水…中小河川のはん濫
⑥風害…冬季の北西風、地形がもたらすダシ風
⑦土砂災害…丘陵地が住宅地に接近
⑧雪害…近年の豪雪
⑨その他の災害及び危機…火災、海上災害、列車事故、弾道ミサイルなど

このように、原子力、石油コンビナートなどを除けば、ほとんどの災害が想定されます。また、市内でも地域によって危険度の高い災害と、そうでない災害があることもわかります。

いつ…どこで…どんな災害に遭遇するかわかりません。では、そのような災害にどう対処すればいいのでしょうか。

■起こりうる災害に対してどう対処すべきか

【予測できる災害…台風、集中豪雨など】

◆テレビやラジオ、インターネットなどを利用して、気象庁や関係機関から出される情報を理解して事前の備えをする。身近な変化を見逃さない。

【突発的な災害…地震、津波など】

◆まず身の安全を確保する。状況を把握して冷静に安全な場所に避難する。

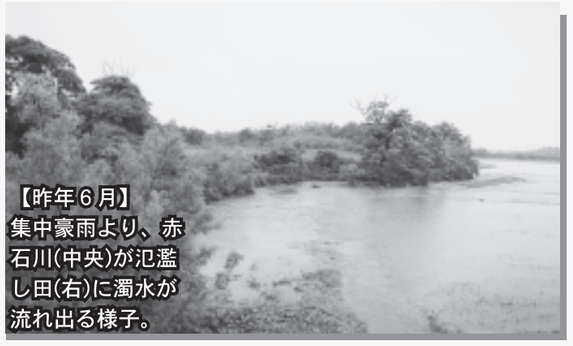

【昨年6月】
集中豪雨より、赤石川(中央)が氾濫し田(右)に濁水が流れ出る様子。

【今年4月】
爆弾低気圧による高波は防波堤を超え灯台まで達する

◆津波から身を守るには、できるだけ早く、少しでも高いところへ「逃げる」。

◆想定にとらわれない。自分自身の判断で危険を回避する。

◆各家庭で最低3日分、できれば1週間分の食料、水などを備蓄する。

この大震災から学んだことは、地域の防災計画や危機管理に活かされなければなりませんし、後世に伝えていかなければなりません。

■東日本大震災から学んだこと

昨年3月11日に起きた東北地方太平洋沖地震による広い範囲での停電、物流の途絶、津波の恐怖、原子力発電所事故による放射能汚染など、巨大地震がもたらした被害は「国難」と言われるほど大きなものでした。

『忘災（ぼうさい）』 ～災害を風化させない～

■市の責務

自然災害や危機に直面した時、住民の生命・身体・財産を守るため、市がやらなければならないことは多岐にわたります。災害が大きくなればなるほど混乱し、業務は増えていきます。

あらゆる災害に対しハード・ソフト両面から専門的に取り組む部署として、4月1日より「防災課」を新設しました。

これまでも防災行政無線の統合デジタル化や避難場所の看板整備、津波ハザードマップの作製など、防災に関する事業や施策には重点的に予算を配分して取り組んできました。

今後は、東日本大震災の教訓をもとにした津波避難場所・避難路の整備、備蓄物資の充実、防災教育の推進など新たな課題に取り組んでいきます。

問合先 総務部防災課 ☎43・7504

■市民の皆さんにお願いしたいこと

【昭和49年3月】
鳥海山の噴火

災害が大きくなればなるほど、行政の救援・支援は届きにくくなります。そのような状況に陥ったとき、「自助」「共助」が大きな力を発揮します。地域には「自主防災組織」があり、その自主防災組織が計画する防災訓練や活動には、積極的に参加し普段からコミュニケーションをとることが重要です。また住宅の耐震化や家具の固定を行って、自分や家族が被災しないようにすることも大切です。

そして何より自分自身が被災しないこと。自身が被災しなければ家族を守ることができます。家族を守ることができれば地域を守ることができます。

「その時」あなたが**救助されるのではなく、救助する立場**であってほしい。市民の皆さんへ、市からのお願いです。

「防災あんしんメール」「耐震に関する補助制度」

手続き簡単！ご利用ください

災害や不審者などに関する情報を、メール配信する「にかほ市防災あんしんメール」のサービスです。現在約2千人の方が登録しています。

「いざ」という時に、迅速な行動をとるために有効です。ぜひ、ご利用（登録）ください。

また、防災無線の放送内容も送信されます。

配信情報

配信を希望する情報の種類を選択できます。

☑防災情報（地震、津波、避難勧告・指示、気象情報等）
☑学校安全情報（不審者情報や子どもの安全に関する情報）
☑行政情報（防災無線で放送した内容、交通安全運動、熊の出没情報等）

ＱＲコード

携帯電話のバーコードリーダー機能を使えば便利ですよ♪

迷惑メール防止設定をしている場合、anshin@bousai.city.nikaho.akita.jpからのメール受信できるように設定してください。

住宅耐震診断・耐震補強工事に対して補助制度があります。（昭和56年5月31日以前に建築された住宅が対象）

◆耐震診断補助…診断に係る費用の2／3、上限3万円

◆耐震補強工事補助…補強工事に係る費用の1／3、上限60万円

詳細は…総務部防災課 ☎43・7504